

子育て

乳幼児及び児童医療費助成の対象年齢を拡大

子どもの健康増進を図ることを目的とする乳幼児及び児童医療費助成について、24年10月の受診分から、対象年齢が18歳まで拡大されました。
手続きが済んでいない、16歳から18歳までの子どもがいる保護者は、早めに手続きをしてください。

▼手続きに必要なもの

- ①乳幼児及び児童医療費受給資格登録申請書
 - ②印鑑(スタンプ印は不可)
 - ③子どもの健康保険証
 - ④保護者名義の預金通帳
- ▼問い合わせ先
町民生活課 国保年金業務
☎(62)2114

障がいのある子を支援 特別児童扶養手当

この手当は、身体・精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人に支給されます。

- ▼手続きに必要なもの
- ①認定請求書(役場で配付)

インフルエンザ予防接種について

◆町インフルエンザ予防接種の概要

| | | |
|----------|---|---|
| 対象者 | 猪苗代町に住んでいる人(住民登録をしている人)で助成区分に該当する人 | |
| 実施期間 | 24年11月1日から25年1月31日まで | |
| 接種回数 | 13歳未満…2回 (1回目接種時年齢) | ※1歳未満の子どもについては、予防接種により免疫をつけることが難しいため、インフルエンザワクチン接種は推奨されませんが、有益性とリスクを十分に考慮した上で接種を受けることは差し支えありません |
| | 13歳以上…1回 | ※医師の判断により2回接種になることがあります |
| 接種に必要なもの | ①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証、健康保険証や母子健康手帳など) ②自己負担金 ③インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(生活保護者) | |

11月から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。インフルエンザワクチンを接種することで、合併症や死亡など症状の悪化を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。

◆助成対象者と助成限度額

※本年度は18歳までの医療費が無料となったことに伴い、助成対象者を18歳までに拡大しました

| 助成対象者の区分 | 1回目 | | | 2回目 | | |
|--------------------------|---------|--------|-------------|-----------------------------------|--------|-------------|
| | 接種費用 | 助成限度額 | 自己負担額 | 接種費用 | 助成限度額 | 自己負担額 |
| 1歳以上の幼児、小学生 13歳未満の中学生 | 病院単価による | 2,000円 | 病院単価と町助成の差額 | 病院単価による | 2,000円 | 病院単価と町助成の差額 |
| 13歳以上の中学生 高校生等※ | | | | | | |
| 妊婦 | | | | | | |
| 生活保護者 (1歳～高校生等と妊婦) | | | | 1歳～13歳未満(1回目接種時)の場合 2回目接種も全額助成 | | |
| 高齢者 | 4,000円 | 2,000円 | 2,000円 | | | |
| 生活保護者 | 4,000円 | 4,000円 | 0円 | | | |
| 施設入居者 | 2,000円 | 1,000円 | 1,000円 | | | |
| 生活保護者で施設入居者 | 2,000円 | 2,000円 | 0円 | | | |

※「高校生等」とは「18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎えるまでの者」とします

◆町外医療機関・施設で接種を受ける場合

- ①高齢者に該当する人は、県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば自己負担額だけで接種ができます。
- ②1歳から18歳までの子どもと妊婦で、町外の医療機関での接種を希望する人は、償還払いになります。

◆償還払いについて

上記の助成対象者に該当する人で、接種料金を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。下記の書類を持参の上、町役場保健福祉課窓口で手続きをしてください。
○持参書類
領収書・接種済証・銀行またはJ Aの通帳・印鑑(生活保護者は「インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

◆接種にあたっての注意事項

- ①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話確認をしてください。
- ②当日の体調や持病などにより、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。

◆町内の接種場所

| 医療機関名 | 電話番号 |
|--------------|---------|
| 浅見クリニック | 63-2200 |
| 小川医院 | 62-2132 |
| かねこ内科外科クリニック | 72-0660 |
| 町立猪苗代病院(高齢者) | 62-2350 |
| マリアクリニック | 66-2700 |
| 矢吹医院 | 62-2169 |

※町内老人保健施設等(いなわしろホーム、ケアテル猪苗代、咲楽の里、多生苑)で接種できる人は、施設入居者に限ります。

●問い合わせ先 保健福祉課 健康づくり業務 ☎(62)2115

▼支給制限

受給資格者及びその扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合、その年度(8月～翌年7月)は手当の支給が停止されます。※次のような場合、手当は支給されません
①手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない
②肢体不自由児施設、知的障害児施設などに入所している
③障がいを理由として厚生年金などの公的年金を受給できる
▼問い合わせ先
県児童家庭課
☎024(521)7176
保健福祉課 社会福祉業務
☎(62)2115

▼支給月額

1級50400円
2級33570円

▼支払について

提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年3回、4カ月分の手当が支給されます。

4種混合ワクチンの接種が始まりました

11月から、これまでの3種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)と不活性化ポリオワクチンに代わる新しいワクチンとして、4種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)が導入されました。

これまでどおり3種混合ワクチンと単独不活化ポリオワクチンを接種するのか、4種混合ワクチンを接種するのかは、お子さんの接種状況によって異なりますので注意してください。

■どっちを打てばいいの？

①現在、生ポリオワクチン、3種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンのいずれも接種していない子ども
⇒4種混合ワクチンを接種

②生ポリオワクチン、3種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンのどれかをすでに接種している子ども
⇒3種混合ワクチン+不活化ポリオワクチン(残りの回数を別々に接種)

■4種混合ワクチンについて

- 対象年齢…生後3カ月から90月までの子ども
- 接種回数…4回(初回接種3回、追加接種1回)
- 標準的な初回接種年齢は、3カ月から12カ月の間に「20日～56日」の間隔をおいて3回です。初回接種終了後、12カ月から18カ月の間隔をおいて追加接種。
- 接種に必要なもの…母子健康手帳、予診票

■4種混合ワクチンを接種できる医療機関

※必ず事前に予約してください

| 医療機関名 | 電話番号 |
|--------------|---------|
| 浅見クリニック | 63-2200 |
| かねこ内科外科クリニック | 72-0660 |
| マリアクリニック | 66-2700 |
| 矢吹医院 | 62-2169 |

※福島県広域予防接種を実施している医療機関であれば、町外でも接種が受けられます

●問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり業務 ☎(62)2115

募集

介護保険嘱託職員募集 役場で働きませんか？

町では、介護保険嘱託職員（介護支援専門員）を募集します。募集に関する詳細は左記のとおりです。

- ▼募集人員 1名
- ▼資格要件 介護支援専門員証を有する人
- ▼雇用期間 採用日から25年3月31日まで
- ▼勤務内容 認定調査・介護予防事業業務
- ▼勤務条件
 - 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（土日、祝祭日、年末年始休み）
 - 報酬 町の規定による
 - その他 社会保険、雇用保険に加入
- ▼応募書類
 - ・履歴書（写真を添付したもの）
 - ・介護支援専門員証の写し
 - ※書類の返却はしません
- ▼応募・問い合わせ先
 - 〒969-3123 猪苗代町字城南100 猪苗代町役場 保健福祉課 高齢者福祉業務
 - ☎(62)2115

木造住宅耐震診断事業の申し込みはお早めに

本町では、町内の木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅）について建築士等の専門家を派遣し、耐震診断を実施する事業を行っています。早めに申請してください。

- ▼募集件数 2件程度
- ▼（予算の範囲内で実施します）
- ▼申込期限 11月30日
- ▼問い合わせ先 建設課 都市整備業務
- ☎(62)2118

「男の料理教室」を開催 男性だつてつくれます

町食生活改善推進員会では、本年度も「男の料理教室」を開催します。

- ▼日時 12月3日（月） 午前9時30分～午後2時30分
- ▼場所 農村環境改善センター
- ▼内容
 - ①バランスよく！おいしい簡単メニューの調理実習
 - ②生活習慣病予防の講話
- ▼持参するもの エプロン・三角巾・筆記用具
- ▼対象者 手ふきタオル
- ▼参加費 500円（材料費）

相談

相談ごとお聞きします 気軽にお越しください

※当日お支払いください。申し込みは左記にお願いします。
▼応募・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり業務

●人権相談会

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」の12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この期間を中心に各地で積極的な啓発活動が行われます。

本町では、人権擁護委員と行政相談委員が合同で相談会を開催します。

- ▼開催日時 12月5日（水） 午前10時～午後3時
- ▼場所 役場3階 日本間

●行政相談会

行政相談は、役所（国、県、市町村）や特殊法人（NTTなど）の仕事について、苦情や、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、そ

議会

町の将来を決定する場 12月議会が始まります

の解決のお手伝いをします。
▼行政相談委員 宮沢 重正さん（下館）

- ▼開催日時 11月21日（水）、12月19日（水） 午後1時～3時
- ▼会場 役場3階 日本間
- ▼問い合わせ先 総務課 秘書広報業務
- ☎(62)2111

議会の本会議は一般に公開されており、誰でも傍聴することができます。議場は役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。

- なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の手指示に従ってください。
- ▼開会予定日 12月3日（月）
- ※一般質問は6日（木）、7日（金）の予定です。
- ▼問い合わせ先 議会事務局 議事業務
- ☎(62)5666

感謝状

教育委員として1期4年間にわたり活躍し、このたび退任された山本明子さんに、10月1日役場正庁で感謝状が贈られました。山本さんは、昨年11月から1年間教育委員長を務めるなど、町の教育行政の発展に尽力されました。



前後町長から感謝状を受け取る山本さん（右）

掲示板

告示

- ・第98号「差押解除通知書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第99号「平成24年度固定資産

税2期督促状の公示送達について

- （税務課収納業務）
- ・第100号「不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第101号「平成24年度国民健康保険税1期督促状の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第102号「配当計算書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第103号「公売通知書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第104号「繰上徴収通知書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第105号「猪苗代町指定給水装置工事事業者の指定について」
- （上下水道課水道施設業務）
- ・第106号「国民健康保険被保険者証無効告示」
- （町民生活課国保年金業務）
- ・第107号「差押書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第108号「債権差押書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第109号「会津若松地方広域市町村圏整備組合消防職員採用候補者試験第一次試験の合格者の公示について」
- （総務課秘書広報業務）

第110号「猪苗代町指定給水装置工事事業者の指定について」

- （上下水道課水道施設業務）
- ・第111号「平成24年度町県民税2期督促状の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第112号「猪苗代町インフルエンザワクチン接種助成事業実施要綱の一部を改正する要綱」
- （総務課秘書広報業務）
- ・第113号「不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第114号「延滞金督促状の公示送達について」
- （税務課収納業務）
- ・第115号「配当計算書の公示送達について」
- （税務課収納業務）

公告

- ・第42号「抑留犬の公告について」
- （町民生活課生活環境業務）
- ・第43号「平成25年度猪苗代町職員（資格免許職・保健師）採用

地域給付金の申請期限は11月30日です

県南・会津・南会津地域給付金の申請期限は11月30日です（郵送の場合、当日消印有効）。期限を過ぎると受給できなくなりま

すので、まだ申請していない人は、忘れずに申請してください。

▼問い合わせ先 総務課 地域給付金窓口 ☎(72)0677